

## 学位論文題名

## 平仮名の淘汰・収斂の研究

－手書き字における平仮名の多様性と活字の影響－

## 学位論文内容の要旨

本論文は、平仮名の字形を論ずるものである。現行の平仮名は、一音一字形で、「ゐ」「ゑ」を含めて48種類の異なる文字の集合であると認識されている。つまり、現代では、平仮名も漢字と同様に文字として一定の字形が存在するとみなされている。しかし、周知のように、近代以前は複数の字形が一つの音に対応していた。それが、現在のようになったという平仮名の文字史を本論文は取り上げ、平仮名の字形の収斂にどのような要因がはたらいていたのかを解明しようとしている。

平仮名の場合、字形の収斂は二つのレベルでおきている。いわゆる変体仮名の淘汰といわれる字種（本論文ではバリエーションと呼ぶ）レベルの淘汰（選別）と、くずし方の程度の差異（本論文ではグラデーションと呼ぶ）レベルの収斂（固定化）である。本論文は、実際の資料に書かれている文字のグラデーションレベルの目立った差異を目印に字形を集めて、時代とともにどのように移り変わっているのかを実証的に示すものである。しかも、論理的に導かれる文字の使用環境ごとに平仮名の字形の異なりの分布を追うという方法を取り、先行研究で知られていたバリエーションレベルの分析を精緻に行なうことで、所期の目的をはたしている。

第1章と第2章は序論である。1.1節では、まず、研究対象である平仮名字形の捉え方の困難さを説明する。漢字の草体を祖とする平仮名は、くずしかたによって様々な字形が生み出されるという特徴を持つ。次いで、この曖昧な文字である平仮名を一音一字形に為政的に整理したもの、すなわちゴールが、明治33年に交布された「小学校令施行規則第一号表」であることを紹介し、多くの先行研究がこれを字種の選別であるとして論じているのに対して、それだけでなく、くずし方の固定化でもあったのだと指摘している。

1.2節では、諸定義が与えられる。平仮名の字形の分析において「字種」「くずし方」という用語では一概には捉えきれないことを考慮して、ふたつのレベルを「バリエーション」「グラデーション」と名づけ、具現した字形を分析する道具としている。

第2章は先行研究の概観である。国語学における研究の焦点が専ら字種レベルにあるがゆえに、近現代の平仮名字形の変遷は明らかになっていないと述べている。

本論は第3～5章であり、それぞれ、文字の使用環境、バリエーション、グラデーションという本論文の提示する分析概念を論じている。

3.1節では、文字の出現環境を理論的に分類する。文字が見出しなどのために単体で掲出

される環境と、文や単語を表すために連続して掲出される環境とに分け、後者は隣り合った文字の字形の連続性を断つ規格化環境と字形の連続性を有する連綿環境とにさらに分ける。そして、どのような資料にこれらの3環境が現れるかを事例に沿って紹介している。3.2節3.3節では、「留」を字母とする「る」の4つのグラデーションの分布から、3環境分類とグラデーションの区分の有効性を示している。分析によれば、明治初期までは掲出環境と連綿環境ではグラデーションの分布が相補的であった。規格化環境では、はじめ連綿環境で多数のグラデーションが優勢であったのが次第に掲出環境で多数のグラデーションにシフトしていった。つまり、活字としてどのような字形が適当であるかという意識が、掲出環境で優勢の現行の字形にすべて収斂させたものと解釈できる。

4.1節4.2節は「いろは仮名の規範性」という先行研究でも取り上げられている知見を具体的に検証している。a) いろは仮名では、グラデーションの差異が随所に見られるため、規範性は中心的にはバリエーションレベルであること、b) バリエーションレベルでの差異を規範からの逸脱とみることにすると、調査した57資料中逸脱が3例しかないことから、強い規範であったことが示されたこと、c) くずし方が弱い草仮名的な字形が全くないことから、同字母であってもくずし方の極端に違うものはバリエーションとみなされていたらしいこと、d) 見出し的な性格が薄れる掲出環境ではグラデーションレベルの差異が出やすいことから、グラデーションレベルにも規範が及んでいること、などが論証されている。さらに、同じ掲出環境である「五十音図」では、このようなバリエーションの規範性は見られないことを示し、ゴールである第一号表が五十音配列で示されているにもかかわらず、バリエーションの一致率(44/47)を勘案すれば、「いろは仮名」が第一号表の祖であると結論付けている。さらに、一致しない「え」「お」「そ」のバリエーションが「五十音図」にあった同時代の選好に一致することから、五十音図の部分的・間接的影響を推測している。

4.3節では、グラデーションレベルのゆれが第一号表の複数の掲載物の間に見られることをもって、ゴールと目される第一号表公布時点ではまだグラデーションの固定化の進行過程であったことを示している。4.4節では、明治期の活字見本帳のバリエーション・グラデーションの分析をとおして、グラデーションの活字での固定化がバリエーションと同一レベルとなっていくことを指摘する。このプロセスを経て、見本帳にはあっても使われなくなっていくという変体仮名と同じ淘汰をグラデーションが受けるという原理につながっていく。

5.1節は「し」のグラデーションを取り上げる。グラデーションの一つ鉤点の「し」は、江戸時代では一部の整版以外ではほとんどみられなかったものであるが、近代活字の初期から登場し、やがて活字で優勢なものになり、明治中期の連綿環境に出現するにいたる。第一号表には鉤状のグラデーション(現行の「し」)が採用されたので、現行のグラデーションが優勢となっていく。このように特定のグラデーションが活字に採用された場合の影響力を実証している。

5.2節は「ら」のグラデーションを取り上げる。書き順を逆転させたかのようなグラデーション「加点のら」が明治になって新しく隆盛する。これは、グラデーションが自然に淘汰されて収斂するというようなモデルではとらえられない現象である。その要因は、他の連綿文字列との弁別性を高めるために付した印であった加点が、「ら」という字の一部であ

るという認識が働いてグラデーションを生み、活字として固定化されたため、手書きにも現れるようになったと説明できる。これは「加点のら」にのみおきたものではなく、濁音・半濁音の活字が作られ、濁音・半濁音の仮名として文字の一部であるという認識にいたったことと期を一にしている。

第6章は結論である。本論で行なった分析から、手書き字に現れるグラデーションが明治期に活字化され流通することによって、手書き字の様相が変貌を遂げるという要因を見て取ることができる。このことは、活字による印刷が普及することで、「印刷字のように文字を書くようになる」というメディアの力関係の逆転が描き出されていると総括している。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 野 芳 彦

副 査 准教授 加 藤 重 広

副 査 教 授 富 田 康 之

副 査 准教授 矢 田 勉 (神戸大学大学院

人文学研究科)

学 位 論 文 題 名

## 平仮名の淘汰・収斂の研究

－手書き字における平仮名の多様性と活字の影響－

平成 21 年 12 月 18 日(金)文学研究科教授会の承認のもと、上記 4 名をもって本論文の審査委員会を組織し、計 5 回の審査を行った。

- 平成 21 年 12 月 18 日(金) 第 1 回審査委員会(電子メールによる)

論文のコピーを配布し、各自が 1) 論文の内容と構成、2) 記述の正確さとの確さ、3) 参照論文読解の的確性、4) 内省の妥当性を確認することを打ち合わせた。

- 平成 22 年 1 月 20 日(水) 第 2 回審査委員会(電子メールによる)

全委員から、重大な疑問点がないことを確認し、次いで、各委員が問題点を指摘し、合議の上、a) 字句の訂正を求めるもの、b) 事前に指摘して回答を求めるもの、c) 口述試験において質問するものに分類整理した。

- 平成 22 年 1 月 28 日(木) 第 3 回審査委員会

申請者の口述試験を実施し、プレゼンテーションの能力と質疑への対応能力を確認した。

- 平成 20 年 1 月 28 日(木) 第 4 回審査委員会

学位授与の可否を判定した。

- 平成 20 年 1 月 29 日(金) 第 5 回審査委員会(電子メールによる)

配布した主査の案をもとに、教授会報告資料最終案を決定した。

以下に、本論文の評価を述べる。

字形の規範に関する研究は漢字を対象として行われてきた。楷書体の漢字は最小構成要素即ち字画への分解が容易であり、かつその相互の境界が極めて明確であるため、どのように字を書くべきかという規範は字画の数、相対的な長短、形状(縦横斜め等)、配置等にデジタル的に分解することができ、よってその記述も比較的容易である。しかし、漢字に

においても行草書体であれば、字画は相互に連続しており、また、同時に単字相互も連続的であるというアナログ的構成のために、規範の記述は楷書体漢字の場合と同様になすことは出来ない。平仮名においても事情は同じであり、本論文が対象とする平仮名の字形を楷書体の漢字と同様の方法では分析できないという課題を抱えていた。

本論文は近年における平仮名字体史研究の動向とこのような課題についての確な理解を得た上で、明治時代中期までにおける同音の仮名に関する視覚的形狀の変異を、字母のバリエーションと字形のグラデーションという二つの指標によって分析する。この二指標を前提として、字形の変異・変移について微細な点にまで及ぶ調査を行っている。資料的裏付けを伴わない思考的操作に決して陥らず、実証的な態度に徹していることも評価されるべき点である。

平仮名の字形に対してはどのような規範性の記述がなされうるか、という点が詰まるところこれまでの平仮名字体史研究の方法論が最も解決し得てこなかった点である。本論文では、許容されない差異を観測し、それをもってバリエーションの帰納的な定義をおこなうことで、その規範性を示すという方法を提示し、この問題の突破口を開くことができたという評価ができる。

グラデーションという連続的現象を分析指標として「る」「し」「ら」という具体的な字形の分析を示したことは、本論文の独創的な成果として大きく評価できる。次いで、字形の選好が狭いことで知られているいろは仮名掲出資料を分析し、「か」「く」「と」「も」「よ」「ゑ」「を」などで、バリエーションとグラデーションの境界についての帰納的な決定を示している。いろは仮名の分析が示す平仮名の字形に関する規範性にこれらを敷衍して、平仮名という表記システム全体にこの方法論が適用されるような研究の展開が待たれる。

「ら」字形に加点が行われるようになったプロセスを分析し、手書き文字に対する活字的文字意識の浸透と、連綿意識の相互干渉からそれまでに無かった字形が生み出されたと指摘されている。このようなメディアの変遷と字形の変遷との因果関係の仮説は大変に興味深い。他にも同様の現象は観察されないか、見極めることができれば大きな貢献ができるであろう。

研究の蓄積がそれほど多くない分野ではやむをえない面があるが、分析された資料の数については、近世・近代の膨大な資料に比すれば一部でしかないといわざるを得ない。加点の「ら」の早い出現や、鉤状「し」の語中の用例が出現する資料など、委員からの指摘もあった。明治期の活字資料については、活字見本帳という網羅的資料を採用するという工夫で有意な結果を導き出すことに成功しているが、そのほかの資料については尚いっそうの博搜が望まれる。

このような改善すべき点が見られるものの、本論文は、近代文字史研究に新たな方法論を導入する試みとして、十分な成果を得たと評価することが出来る。当委員会は全員一致して、本論文が博士（文学）の学位授与に相応しいものであると評価した。